

(案)

第3期網走市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

—豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市—



令和7年〇月
北海道網走市

1. 基本目標

本戦略の基本目標は将来の人口動態を見据え、市民の住みよい環境を持続的に確保するため、次の5つの目標を掲げ、各分野の戦略を進めていきます。

基本目標 1

誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

基本目標 2

地域特性を活かした、交流・関係人口の創出

基本目標 3

希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり

基本目標 4

地域を支える人材の育成

基本目標 5

安全・安心で持続可能な地域づくり

2. 基本方針、目標、具体的な施策について

基本目標 1

誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出



1 基本方針

【1】産業振興策の構築

スマート農林漁業など新技術の活用により、網走の強みである一次産業の振興策に積極的・継続的に取り組むとともに、付加価値を高める産業の創出により、社会経済環境の変化にも耐え得る産業基盤の構築を図ります。

【2】就労環境の向上と人材の確保

誰もが安心して働ける環境づくりの促進と、幅広い年齢層の経済活動への参加を促進します。

評価指標	基準値 (R3)	目標値 (R11)
市内事業所の従業員数	14,426人	14,000人

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1-1】地域産業のさらなる競争力強化の取り組み

東京農業大学をはじめとする関係機関と連携し、一次産業の高いポテンシャルを生かし、機能性作物などを地域の生産体系に取り入れ、地域イメージの変革、地域ブランディング、環境保全の推進、食関連産業や観光関連産業の創出に取り組み、雇用機会の創出を図ります。

また、スマート農林漁業など新技術を活用し、更なる競争力の強化と、持続可能で強い農業・林業・水産業の基盤形成を図るとともに、中心市街地と網走川周辺におけるにぎわいを創出します。

【1-2】国内外への販路拡大

地場農水産物の国内外の販売促進を図る取り組みを推進します。

また、市場での販売力の向上を図ることにより、地域産業の一層の強化を促します。

【1-3】災害の少ない地域特性を生かした企業誘致の促進

網走の強みである一次産品を活用する食品関係企業や、IT 関連企業などの誘致に取り組み、地場産業の活性化及び雇用の増大を図ります。

【2-1】幅広い人材の確保

若者・女性・高齢者など幅広い層の就労支援を行うとともに、多様な産業創出を目指し、起業化・創業等を支援します。

また、就労人口の増加を図るため、U・I・Jターンを推進します。

【2-2】デジタルを活用した企業価値の向上と課題解決

人材不足や業務の効率化を図るため、事業者のDX(デジタルトランスフォーメーション)を促進し、生産性の向上や競争力の強化を支援します。

3 具体的な施策

【1-1】地域産業のさらなる競争力強化の取り組み

○農水産品の地元理解と付加価値向上

国内有数の生産規模を誇る網走の農水産品に関するPRイベントや、地産地消を含めた食育イベントを開催し、農業や漁業に対する市民の理解を深めるとともに、将来の担い手である子ども達に魅力を伝えます。

また、地元産の農水産物を用いた商品開発を支援し、農水産品の付加価値向上やブランド化を図り、消費拡大につなげます。

○安定した農林水産基盤の確立

安定した生産を確保するため、重要病害虫対策、家畜伝染病などに対する防疫体制の強化と鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、試験研究機関と連携し、基盤整備の推進と併せて、経営の効率化や環境にも配慮した取り組みを推進します。

また、人工林資源を保続するため、計画的に森林整備を進めます。

○新技術の導入

農業分野では、生産性の高い農地づくり、気候変動に対応した作物の導入による輪作体系の確立、水産業では、気候変動による水産資源への影響に対応するため、新技術導入による海洋観測体制の充実や、栽培漁業、資源管理手法の高精度化など、農林漁業にスマート技術を積極的に取り入れることで、一次生産基盤の強化を図ります。

○中心市街地と網走川周辺のにぎわい創出

「まちなか」に市民、観光客が集うイベントの開催、起業・事業展開による空き地・空き店舗の活用、情報発信・交流の拠点の推進などにより、中心市街地のにぎわいを創出します。

【1-2】国内外への販路拡大

○地場産品の販路拡大に向けた支援

水産加工場の衛生対策やHACCP認証の取得・継続を支援し輸出を促進します。

また、学校などへの地場産水産物の提供や首都圏飲食企業などと連携した消費地へのアプローチによる国内流通の拡大や販路拡大に向けた商談化への出展に対する支援、生産性向上に資する設備整備への支援、「ふるさと納税」制度への活用など販売促進に取り組めます。

	○網走港の活用 網走港の港湾機能や環境を充実強化し、輸出入貨物の拡大に取り組む事業者を支援します。
	【1－3】災害の少ない地域特性を生かした企業誘致の促進
	○企業誘致の促進 災害が少なく、一次産品の生産拠点である地域特性を活かし、食品、IT、エネルギー、物流などの関連企業の誘致に取り組みます。
	【2－1】幅広い人材の確保 ○若者の就労確保 若者の就労を推進するとともに、地域の社会インフラの維持に必要な技能者、運転手などの人材育成をはじめ、誰もが働きやすい職場環境づくりの促進により、地域が若者を育てる気運を醸成し、若者の地元定着を図ります。 ○女性・高齢者の就労促進 女性、高齢者の就労意欲の喚起、掘り起しに取り組むとともに、誰もが働きやすい職場の環境づくりを促進します。 ○障がい者の就労促進 障がい者の就労の拡大に向け、障がいへの理解促進と受入企業への支援を行います。 ○社会基盤を支える人材の確保 介護、福祉、医療、保育分野の人材確保のため、看護師取得に取り組む医療機関への支援、有資格者への復職支援、公共交通事業者が行う運転手の資格取得を支援します。 ○外国人材の受入支援 外国人技能実習生の技能検定などの受講料や、入国時の研修費用、受入費用、住宅確保などの支援により人材確保に努めるとともに、生活をサポートし、市民と交流する機会をつくれます。 ○ものづくり・起業化の推進 起業化・事業化などに向けた研究段階のスタートから、製品の開発・改善、出展や販路拡大に至る各段階に応じた支援を東京農業大学、商工会議所、金融機関など関係機関と連携しながら、総合的かつ一体的に推進します。 ○U・I・Jターンの推進 U・I・Jターンを推進するため、商工会議所、求人事業者など関係機関との連携を図りながら、相談窓口を開設し、自然環境など優れた地域特性や、企業情報、空き家情報、起業化支援策などの情報発信に努めます。
	【2－2】デジタルを活用した企業価値の向上と課題解決 ○企業DX化の推進 業務の効率化、経営の強化、生産性向上など、デジタル技術を活用した課題解決に取り組む事業者を支援します。

4 具体的な施策に関する重要業績評価指標

【1-1】地域産業のさらなる競争力強化の取り組み

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
地元産食材を使用した、学校教育でも提供できる新商品の開発	0件	3件
家畜伝染病の発生	0件	0件
伐期到来市有林(トドマツ)の計画的な更新	245.69ha (伐期到来市有林面積)	215.69ha (毎年5haを皆伐・植樹)
水産業への新技術導入実績	—	5年間で2件
中心市街地通行者数	平日 756人 休日 347人	平日 1,500人 休日 1,000人

【1-2】国内外への販路拡大

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
対 EU 輸出水産食品取扱認定施設保有企業数	5社	5年間で1社 (累計6社)
網走港からの移・輸出入貨物取扱量	37万t/年	37万t/年

【1-3】災害の少ない地域特性を生かした企業誘致の促進

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
企業誘致件数、雇用数	企業誘致件数 2件 雇用数 18人 (R2～R5累計)	企業誘致数 5年間で2件 雇用数 5年間で20人

【2-1】幅広い人材の確保

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
高校卒業就職者市内就職率	52.85%	65.0%
女性が働きやすいと感じる割合	39.60%	45.0%
障害者手帳所有者の就労者数の割合	56%	61%
障がい者受入企業の割合	9%	10%
看護・薬剤師人材確保支援者数	43名/年	45名/年

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
介護従事者、障がい福祉従事者、保育士 人材復職等支援数	介護従事者1人／年 障がい福祉従事者0人／年 保育士0人／年	介護従事者5人／年 障がい福祉従事者5人／年 保育士5人／年
特定技能・実習生の人数	439人／年	526人／年
外国人と市民との交流および網走への 理解促進を目的とした場の創出	—	年2回以上
市と会議所が支援した起業・創業数	4年間で26社 (R2～5累計)	5年間で50社

【2－2】デジタルを活用した企業価値の向上と課題解決

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
DX化支援事業社数	2社 (R5より事業開始)	5年間で10社

基本目標 2

地域特性を活かした交流・関係人口の拡大



1 基本方針

【1】交流・関係人口の拡大

自然・文化・歴史・食などの豊かな地域資源や地域特性を活かした、魅力あるコンテンツを開発し、「“おいしいまち”網走」の確立と進化を図り、選ばれるまちを目指します。

また、スポーツ、芸術文化などの合宿や大会の誘致に取り組み、国内外からの交流・関係人口の拡大を図ります。

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
観光入込客数	別に定めます	別に定めます

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1-1】「“おいしいまち”網走」の確立と進化

自然・景観・食・園地・施設・イベントなど、観光素材の発掘やブラッシュアップにより新たな観光コンテンツの開発を推進するとともに、温かい「人とのふれあい」などを含めた、全ての意味での「“おいしいまち”網走」のブランド化を推進し、関係人口の拡大を図ります。

【1-2】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

自然・気候・食を活かし、マラソン、サイクリングなどのスポーツ・ツーリズムを拡大します。

また、ラグビー、サッカー、陸上などの合宿誘致の拡大を目指すとともに、イベント、大会の誘致や受入環境の充実に努めます。

さらに、芸術文化合宿やイベント、大会・会議の誘致、創出を推進し、交流・関係人口の拡大を図ります。

【1-3】多様な機関との連携による関係人口の拡大

さまざまな機関と連携し、網走の地域特性を活かした取り組みにより、関係人口の拡大を図ります。

【1-4】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

広域連携による誘客に取り組むとともに、近隣エリアと連携したプロモーション活動を展開するほか、空港・鉄道・港湾を活用する観光施策を推進します。

【1-1】「おいしいまち」網走」の確立と進化

○観光資源の磨き上げと開発による魅力向上

自然、歴史、文化、酒造など地域の魅力を活かした新しいコンテンツを開発し、観光消費額の拡大を図ります。

また、漁業、農業と連携しながら資源・魅力を発掘するほか、網走を舞台としたアニメやゲーム作品を活用したコンテンツツーリズムを推進します。

○滞在コンテンツの創出と効率的な情報発信による環境整備

地域性を活かした満足度の高い滞在コンテンツを整備するとともに、アドベンチャーツーリズムの受け入れ拡大を図ります。

また、道の駅などの観光拠点における情報発信を強化するとともに、デジタルマーケティングに基づく最適な広告配信によるプロモーションを行います。

○観光地域づくりを推進する組織体制整備

多様な関係者との観光地づくりを推進するため、観光地域づくり法人(地域 DMO)を支援し、連携の強化を図ります。

また、網走観光のリーダーとして活躍できる人材を育成します。

○「おいしいまち」網走」のPR

寄附を頂いた方への特産品の提供や観光誘客、個人や事業者からなる「網走応援人／隊」の活動により、「おいしいまち」網走」をPRします。

また、観光施設、自然、キャラクターなどを活用した PR とともに、みなとオアシスエリアでの観光施策や、客船誘致を推進します。

【1-2】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

○スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

近隣自治体や関係団体との連携を深め、ラグビー、サッカー、陸上、障がい者スポーツ、芸術文化などの合宿誘致のほか、スポーツ大会、会議等の誘致に取り組み、交流・関係人口の拡大を図ります。

○スポーツツーリズム・アドベンチャーツーリズムの推進

スポーツイベントの開催により、まちをあげたおもてなしの向上を図ります。

また、サイクルイベントや企業と連携したアウトドアスポーツなど、多種多様な観光資源をスポーツを通じて発信し、体験してもらうことで、観光ブランドの価値向上を図ります。

さらに、アドベンチャーツーリズムのフィールドとしての認知度向上を図り、流氷カヤックなど地域特性を活かした新たなコンテンツの商品化を目指します。

○「オホーツク網走マラソン」をきっかけとした誘客促進

全国一の評価をいただいている「オホーツク網走マラソン」の魅力を継続的に向上させ、これをきっかけとした市外、海外からの誘客促進に取り組み、周遊観光の推進や消費拡大を目指します。

【1-3】多様な機関との連携による関係人口の拡大

○関係機関との連携による関係人口の創出・拡大

東京農業大学、日本体育大学でのイベントや、首都圏に住む地元出身者の集いなどにおいて、「網走ファン」の創出・拡大を図ります。

【1-4】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

○広域連携による国外観光プロモーションの展開

北海道エアポート(株)、ひがし北海道他空港(釧路・帯広)と連携し、国際チャーター便の就航及び国内路線の維持・拡大に取り組むとともに、モデルルートの形成や商品造成に取り組めます。

また、自治体、DMO、女満別空港、石北本線・釧網本線沿線地域、クルーズ船の寄港地などと連携した、効果的なプロモーションに取り組み、外国人観光客の誘客促進を図ります。

○観光客受入基盤強化

観光DXを推進し、観光客の受入基盤の強化に取り組むとともに、外国人観光客へ案内サインの整備や多言語インフォメーションの強化、メニュー等の多言語化など、各施設におけるホスピタリティの向上を図ります。

4 具体的な施策に関する重要業績評価指標

【1-1】「おいしいまち網走」の確立と進化

評価指標	基準値	目標値
観光宿泊客数	36万7千人	41万4千人

【1-2】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
合宿者人数	スポーツ 844 人/年 文化 100 人/年	スポーツ 2,000 人/年 文化 300 人/年
網走マラソンエントリー数	市外 2,611 人 海外 63 人	市外 2,600 人 海外 100 人

【1-3】多様な機関との連携による関係人口の拡大

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
網走応援人登録者数	95人/年	200人/年

【1-4】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
外国人宿泊者数	3万9千人	5万1千人

基本目標3

希望に応じて結婚・出産・子育てができる
環境づくり

1 基本方針

【1】結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目ない支援

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境の充実を図るとともに、出産・子育てへの経済的・精神的負担の軽減を図ります。

【2】ワーク・ライフバランスの実現

子育て世代が家庭生活と仕事を両立するため、事業者やパートナー、地域全体の意識の醸成を図り、ワーク・ライフバランスの実現に向けた取り組みを推進します。

【3】若い世代が安心して働ける場の確保

若い世代が自立し、安定した生活を送ることができるよう雇用の場の創出と環境整備を進めます。

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
合計特殊出生率	1.14	1.31

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1-1】出会い交流支援

若い世代の出会いと交流の場を創出します。

【1-2】周産期・小児医療の確保

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、周産期・小児医療提供体制の充実を図るとともに、医療機関の維持・確保を目指します。

【1-3】出産・子育ての負担の軽減

ライフステージに沿った切れ目ない、包括的な支援に取り組めます。

【2-1】学習機会の提供と実践

良好な子育て環境を構築するため、パートナーの育児参加や時短勤務など、企業・労働者双方の意識改革を図り、働きやすい社会環境を目指します。

【3-1】雇用の場の創出と就労支援

若い世代の雇用の場の確保、創出に向けた環境整備を進めます。

3 具体的な施策

【1-1】出会い交流支援

○出会いの場の創出

若い世代の出会いの場を創出するため、街コンや交流会などの開催を支援します。

【1-2】周産期・小児医療の確保

○地域と連携した周産期・小児医療提供体制の充実

周産期・小児医療を提供する地域センター病院の運営を支援するとともに、看護師の復職や医療機関が行う医療従事者確保の取り組みを支援します。

また、相談体制の充実によりコンビニ受診を抑制することで、医療機関や医療従事者の負担軽減を図ります。

さらに、地域と連携し周産期医療体制の充実を図ります。

○感染症予防対策への取り組み

感染症の流行の発生及び重症化の防止のため、予防接種を推進します。

【1-3】出産・子育ての負担の軽減

○妊娠期からの切れ目のない支援

妊娠期から出産・子育てまで、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型相談支援や、子育て世帯の経済的負担を軽減するため給食費の無償化や医療費の助成等に取り組めます。

また、幼児教育・保育サービス、子どもの発達支援の充実や質の向上を図るとともに、アプリやSNSを活用した情報発信など、ライフステージに沿った継続的な支援体制を推進します。

○不妊治療・不育症に対する支援

不妊症・不育症の治療費用の助成により経済的負担の軽減を図るとともに、治療に関する情報提供に努めます。

【2-1】学習機会の提供と実践

○こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

男性の育児参加を啓発するイベントや、子育て環境に対する企業、労働者の意識向上に向けた取り組みを推進します。

○共働き・共育ての推進

男性の育児参加を啓発するイベントや、夫婦で参加する講演会、子育て支援に対する地域社会の意識向上に向けた取り組みを推進します。

4 具体的な施策に関する重要業績評価指標

【1-1】結婚・出産の意識改革

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
街コン等のイベントにおけるカップル成立数	8組 (R2~R5)	5年間で30組

【1-2】周産期・小児医療の確保

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
産科・小児科医療機関数	産科 2施設 小児科 3施設	産科 2施設 小児科 3施設 を堅持

【1-3】出産・子育ての負担の軽減

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
子ども家庭センターの設置箇所数	—	1箇所

【2-1】学習機会の提供と実践

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
子育てがしやすいと感じる割合	59.3%	65.0%

基本目標 4

地域を支える人材の育成



1 基本方針

【1】東京農業大学や日本体育大学との連携

東京農業大学や日本体育大学などと連携しながら地域の教育力を強化し、豊かな人材を創出するとともに、障がい者スポーツへの理解を深め、障がい者や高齢者に優しいまちづくりと、スポーツ振興による市民の健康増進を目指します。

【2】多様な人材の育成・確保

大都市圏などから多様な知識・経験を有する人材の還流を図ります。

また、関係機関、団体などと連携し、地域課題の解決と、これからの網走を担う人材の育成に取り組みます。

【3】学校教育の推進

子どもたちが自ら考え、主体的に問題を解決する力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きていくための健康や体力を育む教育の充実を図ります。また、子ども達の心のケアや校務DXの推進による教職員の働き方改革など、未来を担う子ども達の成長を支える教育環境の充実を図ります。

【4】社会教育の推進

豊かな人間性を育てる教育・文化のまちづくりを推進し、高等教育機関と連携した学習機会の提供と、市民自らの学習活動を支援するとともに、市民が生涯の各期にわたり、主体的・継続的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
全国学力調査の全国平均正答率との差	小学生 △1. 2ポイント 中学生 △2. 3ポイント	全国平均以上
全国体力調査の全国平均点との差	小5男子+1. 8ポイント 小5女子+2. 5ポイント 中2男子+0. 6ポイント 中2女子+0. 7ポイント	全国平均以上

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1－1】東京農業大学との連携

東京農業大学の学生確保に向けた環境整備を推進するほか、大学と産学官金労の連携を深め、研究活動の活性化、各関連産業への研究成果の還元を促進します。

【1－2】日本体育大学との連携

日本体育大学附属高等支援学校の卒業生の地域定着に向けた取り組みを支援します。

また、日本体育大学と地域のスポーツ団体が連携したイベントなどの開催により、市民のスポーツへの意欲を高め、健康の増進を図ります。

【2－1】大都市圏などからの人材確保

U・I・J ターンの働きかけや地域おこし協力隊制度の活用などにより、大都市圏などから多様な知識・経験をもった人材の還流を図ります。

【2－2】大学生や高校生によるまちづくりの推進

大学生、高校生による、地域の活性化や課題解決に向けた研究・研修等の活動を支援し、地元人材の育成を図ります。

【3－1】子どもの学習環境の充実

小中学校での基礎学力の向上及び体力増進する取り組みを推進するとともに、ICTを活用した授業の推進により、児童生徒の学力・体力向上を図ります。

また、市民と協働した多様な学習の場を創出します。

【3－2】教育環境の充実

児童生徒への包括的性教育の実施により、性に関する正しい理解、人権、ジェンダー平等を尊重し、責任ある選択をするために必要な知識の習得を図ります。また、カウンセラーや学校教育専門相談員等の配置により、児童生徒、教職員および保護者へのより細やかな相談体制を構築するとともに、教員の資質向上、ICTによる効率的な学校運営に取り組み、教育環境の充実を推進します。

また、高等学校の生徒確保に向けて、魅力ある高等学校のあり方を検討します。

【4－1】市民の学びの場の充実

高等教育機関と連携し、誰もが学べる学習環境の整備・充実を図り、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について、大人や子どもたちがふれあいながらその価値を考え、将来のまちづくりにつながるような学習機会の提供に努めます。

また、市民がそれぞれの体力や年齢、技術、目的に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室やイベントの充実に努めます。

3 具体的な施策

【1-1】東京農業大学との連携

○地元に着定する人材の確保

東京農業大学生物産業学部卒業生の市内定着を促進するため、大学が行う学生確保対策を支援するとともに、関係機関と連携し、卒業生の市内就職を推進します。

○多様な組織との連携による地域課題への取り組み

東京農業大学の有する調査・分析・研究などのIR機能を活かした、産学官金労の連携による地域課題解決に取り組めます。

【1-2】日本体育大学との連携

○日本体育大学附属高等支援学校が行う特別支援教育への支援

日本体育大学附属高等支援学校の、スポーツ、労作、情操教育などの特性を活かした取り組みを支援します。

○日本体育大学との連携による市民スポーツ活動の充実

日本体育大学と地域のスポーツ団体との連携により、スポーツ指導やイベントを開催し、市民のスポーツへの意欲を高め、生涯にわたる健康増進を図ります。

【2-1】大都市圏などからの人材確保

○多様な知識・経験を有する人材の還流

U・I・J ターンを推進するため、網走独自の優れた地域特性や、企業情報、移住情報、子育て支援情報、起業支援策などの情報発信に努めます。

また、国の地域おこし協力隊制度の活用や、関係団体等との連携による関係人口の創出・拡大を図ります。

【2-2】大学生や高校生によるまちづくりの推進

○大学生・高校生などの研究・研修等の活動支援

大学生、高校生などによる地域の活性化や課題解決に向けた研究・研修等の活動を支援し、地元人材の育成と郷土愛を育みます。

【3-1】子どもの学習環境の充実

○子どもの学力向上や体力の向上

学習支援員を配置し、小中学校での習熟度別や少人数指導を推進することにより、学習内容の定着を図ります。

また、学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書習慣や読書環境の充実を図るとともに、クラブや部活動など文化・スポーツ活動を支援します。

○ICTを活用した授業の推進

児童生徒が、ICTを主体的に活用した「課題探究的な学習」を推進し、「自ら学ぶ力」を育成します。

【3-2】教育環境の充実

○総合学校力の向上

教員の資質向上と効率的な学校運営による、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による令和の日本型教育を推進し、人口減少下における教育環境の充実を図ります。

○いじめ「ゼロ」の推進

いじめ相談・報告アプリ等の活用により、児童生徒が相談しやすい環境づくりを推進します。

また、「包括的性教育」の推進により、児童生徒の性・人権・ジェンダー平等など、責任ある選択をするために必要な正しい知識の習得を図ります。

○児童生徒の「心のケア」の推進

スクールカウンセラー及び学校教育専門相談員を配置し、児童生徒の心の悩みの解決に取り組み、不登校・いじめ等の未然防止を図ります。

○校務DXの推進

指導者用端末と校務用端末の一元化、ゼロトラストネットワークの構築等による教職員の働き方改革を推進し、負担を軽減するとともに、児童生徒に向き合う時間を確保します。

【4-1】市民の学びの場の充実

○網走の地域資源や歴史・文化を学ぶ機会の充実

網走の自然や産業、歴史や文化を学ぶあばしり学を取り組みを継続するとともに、大学や企業、団体などと連携し、地域の価値の再発見や地域課題の解決につながる多様な学びの機会の創出に努めます。

○生涯スポーツの推進

スポーツ団体との連携により、各種スポーツ教室やイベントを開催し、市民がスポーツに参加する機会を設けるとともに、スポーツ指導体制の充実を図ります。

○学びの環境作りと機会の創出

家庭と地域がともに学び、地域全体で子どもを育てていくための環境づくりや、こころとからだを豊かにするための学習環境を整備し、学校外で学習する多様な学習機会を創出します。

4 具体的な施策に関する重要業績評価指標

【1-1】東京農業大学との連携

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
農大卒業生の市内就職者数	15人 (R2~5累計)	5年間で20人

【1-2】日本体育大学との連携

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
日本体育大学附属高等支援学校卒業生の市内就職者数	7人 (R2~5累計)	5年間で10人
日本体育大学連携スポーツ教室の参加者数	79人/年 (R5年は2回開催)	50人/年

【2-1】大都市圏などからの人材確保

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
地域おこし協力隊制度活用による交流人口の拡大	2人/年	12人/年

【2-2】大学生や高校生によるまちづくりの推進

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
学生活動支援件数	2年間で7件 (令和4年度より実施)	5年間で30件

【3-1】子どもの学習環境の充実

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
全国学力調査の全国平均正答率との差	小学生 △1.2ポイント 中学生 △2.3ポイント	全国平均以上
全国体力調査の全国平均点との差	小5男子+1.8ポイント 小5女子+2.5ポイント 中2男子+0.6ポイント 中2女子+0.7ポイント	全国平均以上
①ICTの活用で、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」「どちらかといえばできる」の回答割合 ②ICTの活用で、「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」「どちらかといえばできる」の回答割合	①82.5% ②95.1% ③83.0%	①~③全てにおいて90%以上

③ICTの活用するで、「楽しみながら学習を進めることができる」「どちらかといえ
ばできる」の回答割合

【3-2】教育環境の充実

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う割合	96.3%	100%
教職員の残業時間が月45時間を超える割合	59.4%	40%以下

【4-1】市民の学びの場の充実

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
市民講座および子どもの学習の場の参加者数	市民講座 1,090人/年 子どもの学習の場 1,019人/年	市民講座 1,200人/年 子どもの学習の場 1,120人/年
各種スポーツ教室への参加者数	172人/年	250人/年

基本目標5

安全・安心で持続可能な地域づくり



1 基本方針

【1】誰もが安心して暮らせる基盤整備

上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理、地域公共交通など、市民の安全・安心な居住空間・交通空間の確保に努めるとともに、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられる取り組みを進めます。

【2】小さな拠点づくりを結ぶコンパクトシティの推進

人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めます。

【3】公共施設などのマネジメント強化と住環境づくりの推進

網走市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置を図るほか、住環境の変化に対応した、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。

【4】地域共生社会の実現

性別や年齢、国籍の有無に関係なくすべての人がともに暮らしやすいまちづくりを推進します。

【5】地域間連携施策の推進

広域連携によって、より効率的かつ効果的な行政運営を目指します。

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
健康寿命	男性 79.50歳 女性 85.00歳	男性 79.50歳 女性 84.39歳
評価指標	基準値 (R3)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量削減量 (平成25年基準値より)	59,105 t-CO ₂	218,436 t-CO ₂

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1-1】安全・安心なライフラインの構築

上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理などインフラ施設について、計画的な点検、維持補修により長寿命化を図るとともに、近年頻発している集中豪雨、暴風雪対策などの充実・強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

また、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

【1－2】健康寿命の延伸

WHO 健康都市連合が提唱する「生活の質の向上」に向け、生活習慣病の発症・重症化予防、がんの発症予防や早期発見を図るとともに、健康増進活動を推進します。

また、介護予防や生きがいづくりの推進などにより、高齢者や障がい者が暮らしやすい環境整備に努めます。

【1－3】GXの推進

太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進により、温室効果ガスを実質排出しないゼロカーボンシティを目指します。

【1－4】DXの推進

市民の利便性向上や市役所内の業務効率化のため、DXを推進し、行政手続きのデジタル化をなど、誰でも便利で快適な社会を目指します。

【2－1】コンパクトシティの推進

人口減少や高齢社会などの社会経済情勢の変化を踏まえ、地域全体の取り組みとしてコンパクトなまちづくりを推進します。

【2－2】地域コミュニティ活動の推進

安全・安心で心豊かに生活できるよう、防災・防犯・交通安全・消費者被害の防止など、住民自らが地域の課題に取り組む助け合いの活動（共助）の基盤づくりを支援し、地域力の向上を促進します。

【3－1】公共施設などのマネジメント強化

公共施設などの現状、将来の人口動態や財政状況を踏まえ、公共施設の長寿命化、総面積の縮小、多機能化及び複合化により、イニシャル・ランニングコストを縮減するほか、誰もが利用しやすい環境整備に取り組みます。

【3－2】住環境の提供

既存住宅の有効活用や住環境の改善、優良な宅地の供給により、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。

【4－1】多文化共生・多世代交流の推進

多様な人々との相互理解を促進し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、世代間の交流を通じて高齢者や子どもたちの孤立を防ぎ、地域全体で支えあうコミュニティを形成します。

【5－1】定住自立圏等の地域間連携の推進

東オホーツク圏定住自立圏協定に基づき、1市4町での共同事業に取り組みます。

また、観光客の誘客促進、JR北海道問題、廃棄物処理など圏域の枠を超えた地域間連携の取り組みを進めます。

3 具体的な施策

【1-1】安全・安心なライフラインの構築

○インフラの戦略的な整備と予防保全

農水産品の物流や、高次医療施設への速達性と安定性の向上、また、災害時においても信頼性の高い道路ネットワークの確保を目的とした高規格道路「女満別空港網走道路」の事業化を目指します。

また、上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理など各施設の戦略的メンテナンスにより、施設の安全確保と長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

○防災対策の推進

地震、風水害、津波、集中豪雨、暴風雪などの災害に備え、災害備蓄品の充実、避難所及び避難路の環境整備、防災情報の充実など、総合的な災害対策を推進します。

また、「防災意識」と「地域防災力」の向上を図るため、防災イベントなどの開催、充実に努めるとともに地域での防災訓練・研修などの開催を支援します。

○持続可能な公共交通ネットワークの形成

持続可能な公共交通の構築を目指し、マイレール・マイバス意識の醸成による地域住民の利用促進や、観光利用の促進に向けた、空港、駅、観光地・施設などをシームレスに繋ぐ交通網と予約・決済手段の導入、観光客向けの商品開発、ICT・AIなどの活用による利便性の向上や経営の効率化などに、さまざまな関係機関と連携を図りながら取り組みます。

【1-2】健康寿命の延伸

○生活習慣病などの予防及びメンタルヘルス対策の推進

健康増進に向けた取り組みを推進し、生活習慣病の予防や早期発見、重症化の防止を図ります。

さらに、あばしり健康ポイントの取り組みにより、心身の健康に対する関心の向上を図ります。

○休日・夜間の救急医療の確保

医師会や医療機関と連携し、医療従事者の確保をはじめ、休日の診療輪番体制や夜間の救急医療体制を維持します。

○開業医誘致に向けた取り組み

医療体制の充実のため、新たに診療所を開設する方を支援します。

○移動型医療サービスの取り組み

医療の提供の新たな選択肢である「移動型医療サービス」により、通院が困難な患者の負担の軽減を図り、市民が必要な医療を適切に受けられる環境を整備します。

○高齢者や障がい者が暮らしやすいまちづくり

地域での自主的な介護予防活動を推進するため、地域ボランティアの育成・継続を支援します。

また、高齢者や障がい者の除雪、買い物支援に取り組むとともに、手助けが必要な方が安心して社会参加できる環境を整備するため、地域活動の活性化や支え合いの仕組みづくりを推進します。

○介護予防に向けた取り組み

要支援・要介護状態への移行を予防するため、介護予防事業の充実を図るとともに、地域および各種団体との連携による介護予防・フレイル予防への取り組みを推進します。

【1-3】GXの推進

○再生可能エネルギー・新エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーを活用し、温室効果ガスを実質排出しない、ゼロカーボンで持続可能なまちをめざします。

○自治体新電力の推進

自治体新電力会社「あばしり電力」を支援し、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。

○省エネルギーの普及

「デコ活」や「エコドライブ」などの省エネルギー、省資源につながる取り組みの普及促進を図ります。
住環境の省エネルギー化の促進や、廃棄物の抑制・リサイクルの推進により、環境への負荷軽減を図ります。

【1-4】DXの推進

○市民サービスの向上

各種申請・施設予約のオンライン化、コンビニでの証明書等の交付、書かせない・迷わせない窓口やキャッシュレス決済の導入など、どこでも誰もが市民サービスを受けられるよう、利便性の向上を図ります。

○行政運営のデジタル化

デジタルを活用した業務の効率化により、多様な市民ニーズに対応できる、持続可能な行政運営を行います。

【2-1】コンパクトシティの推進

○地域コミュニティ活動の推進

町内会を維持するためデジタルの活用を支援し、町内会役員の負担軽減を図ります。
また、地域活動の活発化やコミュニティの育成に取り組む市民団体の活動を支援します。

【3-1】公共施設などのマネジメント強化

○公共施設などの計画的な管理

公共施設等総合管理計画に基づく進行管理を行い、公共施設などの最適な配置の実現を目指します。

【3-2】住環境の提供

○空き家対策の推進

所有者、相続者等に空き家の適正な管理を促すほか、利活用の推進により空き家の発生を抑制し、良好な生活環境の保全を図ります。
また、空き家相談会の開催、危険空き家等の解体、空き家のリフォームを推進します。

○住環境の改善

住宅のバリアフリー化や長寿命化への取り組みを支援するほか、省エネルギー化を図る住宅の改修を推進します。

○優良な宅地の供給

市営住宅跡地を住宅用地として提供します。

【4-1】多文化共生・多世代交流の推進

○多文化理解の推進

外国人住民の生活をサポートするとともに、市民との交流促進を通じて、互いの文化を理解し合う場を創出し、外国人に網走の良さを学んでもらう機会をつくります。

○多世代交流の場の創設

子どもから大人、高齢者や障がいのある方々の交流により地域づくりや社会的孤立の防止を図るため、既存の「居場所づくり」の取り組みの活用を含めた多世代交流の場を創設し、「支え合い」を推進します。

【5-1】定住自立圏等の地域間連携の推進

○定住自立圏による地域間連携の推進

東オホーツク圏定住自立圏協定に基づき、医療、広域観光、教育、公共交通などの連携並びに公共施設の相互利用に取り組み、圏域内の住民の生活基盤の向上を目指します。

また、医師会との連携による広域圏での2次救急医療体制の維持、脳血管疾患の医療体制など地域医療を確保します。

○その他の広域連携の推進

女満別空港の利活用では、空港運営者や近隣エリアとの連携のもと、航空ネットワークの拡大を目指します。JR北海道問題では、鉄路の維持存続に向けて沿線自治体などと多様な連携を図りながら対応します。

また、廃棄物処理では1市5町による整備を推進します。

4 具体的な施策に関する重要業績評価指標

【1-1】安全・安心なライフラインの構築

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
橋梁補強完了率	25%	80%
導水管更新（耐震化）完了率	64.43%	80.04%
下水道圧送管渠の二条化完了率	20%	37%
防災イベント、防災訓練・研修の開催数と参加者数	実施回数 18回／年 参加者数 1,557人／年	目標回数 20回／年 参加者数 1,700人／年
路線バスの利用者数	別に定めます	別に定めます
「どこバス」の利用者数	別に定めます	別に定めます

【1-2】健康寿命の延伸

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
国保特定健康診査受診率	27.5%	40.0%
あばしり健康マイレージポイント達成者数	267人/年	450人/年
新規開業医療機関数	4施設	5年間で2施設
調整済み軽度認定率 (第1号被保険者に占める要支援1・要支援2・介護1・介護2認定者の割合)	9.8%	9.8%以下

【1-3】ゼロカーボンシティの実現

評価指標	基準値 (R3)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量削減量 (平成25年基準値より)	59,105 t-CO ₂	218,436 t-CO ₂

【1-4】DXの推進

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
コンビニ交付率	住民票・附票 12.5%	住民票・附票 32.0%
	印鑑証明書 16.0%	印鑑証明書 40.0%
	戸籍証明書 8.4%	戸籍証明書 21.0%
	税証明書 4.4%	税証明書 11.0%

【2-1】コンパクトシティの推進

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
都市機能誘導区域への誘導強化と転出抑制	—	3施設

【2-2】地域コミュニティ活動の推進

評価指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
SNS活用による町内会活動の支援	8町内会 (令和5年度より実施)	5年間で40町内会

【3-1】公共施設等のマネジメント強化

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
公共施設の総面積の縮小	293千㎡	R26年までに267千㎡

【3-2】住環境の提供

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
特定空き家解体補助件数	1件/年	2件/年
省エネ住宅補助件数	101件/年	85件/年

【4-1】多文化共生・多世代交流の推進

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
多世代交流の場の創出	—	5年間で3箇所

【5-1】定住自立圏等の地域間連携の推進

評価指標	基準値（R5）	目標値（R11）
公共施設相互利用者数	2,688人/年	3,000人/年
網走駅の乗車人数	別に定めます	別に定めます

第3期網走市まち・ひと・しごと

創生総合戦略

令和7年（2025）年3月初版

編集・発行：網走市 企画総務部 企画調整課

〒093-8555

北海道網走市南5条東1丁目10番地

TEL：0152-67-5380